



2019年 5月15日

各 位

会社名 株式会社 M T G
代表者名 代表取締役社長 松下 剛
(コード番号：7806 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員 渡邊 将人
経営推進本部長
(TEL. 052-307-7890)

2019年 9月期第 2 四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することと致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

株主及び投資家の皆様をはじめ関係者の皆様にご迷惑とご心配をお掛け致しますこと、改めて深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる四半期報告書

2019年 9月期第 2 四半期報告書 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 3月 31日)

2. 延長前の提出期限

2019年 5月 15日 (水)

3. 延長が承認された場合の提出期限

2019年 6月 14日 (金)

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2019年 5月 13日に公表致しました「当連結子会社における不適切な会計処理の疑義の判明に関するお知らせ」及び2019年 5月 14日に公表致しました「第三者委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の連結子会社であるMTG上海において、不適切な売上取引行為及び会計処理の疑義が判明したため、第三者委員会を設置し、調査検討しております。

当社は、今回、発覚したMTG上海における売上取引に係る不正の疑惑及び虚偽説明の事実を重く受け止め、社外の専門家を用いて徹底した調査を行う必要があると考え、速やかに社外有識者のみを委員とする第三者委員会を設置し、類似事象の存否を含め、本件に関する全容解明のため事実関係の調査を行うこととしました。また、有限責任監査法人トーマツは第三者委員会の調査結果報告(中間報告を含む)を受けて追加的な四半期レビュー手続きを実施完了し、レビュー報告書を発行予定です。

そのため、当社は、2019年 9月期第 2 四半期報告書を提出期限までに提出することができないと判断し、提出期限の延長申請を行うことと致しました。

なお、第三者委員会の調査結果を踏まえて、2019年 6月 14日までに有限責任監査法人トーマツによるレビュー手続きを受けて当該四半期報告書を提出する予定です。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示致します。

なお、第三者委員会の調査結果報告書につきましては、最終的に2019年 6月 13日に受領予定であり、受領後は速やかにお知らせ致します。

以 上